区　域　沖縄島南東方の次の(ア)から(カ)までの六地点を順次結んだ線及び(ア)の地点と(カ)の地点を結んだ線により囲まれる区域
(ア)　北緯二四度二三分一五秒　東経一三〇度四七分五二秒
(イ)　北緯二五度二六分一五秒　東経一三一度四一分五二秒
(ウ)　北緯二五度一三分一五秒　東経一三二度三〇分五二秒
(エ)　北緯二四度〇〇分一六秒　東経一三二度五九分五二秒
(オ)　北緯二四度〇〇分一五秒　東経一三一度二二分三八秒
(カ)　北緯二四度〇七分三三秒　東経一三一度一〇分二五秒
実施艦等　自衛艦十三隻、航空機二機
その他　一　射撃訓練等は、前記区域に航空機が存在しないこと、また、射撃等海面に船舶等が存在しないことを確認しながら実施する。
二　実施中は、実施艦に「B」旗を掲揚する。
三　前記区域の各点の経緯度は、世界測地系の数値である。

○九州地方整備局告示第百三十一号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十五年七月九日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十五年七月九日　九州地方整備局長　吉崎　収

(一)　道路の種類　一般国道
(二)　路線名　二百二号
(三)　道路の区域

区間　変更前　敷地の幅員　延長
区間　後別　敷地の幅員　延長
糸島市二丈福井字仲田五四二五番三地内　前　八・六〇～九・三〇メートル　〇〇・〇二五キロメートル
糸島市二丈福井字仲田五四二五番三地内　後　一一・二〇～一三・一〇メートル　〇〇・〇二五キロメートル

(四)　図面縦覧場所　九州地方整備局及び同局福岡国道事務所

○九州地方整備局告示第百三十二号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十五年七月九日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十五年七月九日　九州地方整備局長　吉崎　収

(一)　道路の種類　一般国道
(二)　路線名　三号
(三)　道路の区域

区間　変更前　敷地の幅員　延長
区間　後別　敷地の幅員　延長
福岡県糟屋郡新宮町大字上府字牟田六七二番三から同町大字上府字小万崎一〇九五番二まで　前　三五・〇〇～四〇・五〇メートル　〇〇・二六九キロメートル
福岡県糟屋郡新宮町大字上府字牟田六七二番三から同町大字上府字小万崎一〇九五番二まで　後　三一・〇〇～四五・五〇メートル　〇〇・二六九キロメートル

(四)　図面縦覧場所　九州地方整備局及び同局福岡国道事務所

○九州地方整備局告示第百三十三号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十五年七月九日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十五年七月九日　九州地方整備局長　吉崎　収

路線名　供用開始の区間　図面縦覧場所
三号　福岡県糟屋郡新宮町大字上府字牟田六七二番三から同町大字上府字小万崎一〇九五番二まで　九州地方整備局及び同局福岡国道事務所

供用開始の期日　平成二十五年七月九日

国会事項

参議院

答弁書受領

六月二十八日内閣から次の答弁書を受領した。

参議院議員有田芳生提出拉致問題解決に関する質問に対する答弁書（第一二八号）
参議院議員谷岡郁子提出原子力損害賠償支援機構の役員に関する再質問に対する答弁書（第一二九号）
参議院議員川上義博提出鳥取市庁舎整備に関する質問に対する答弁書（第一三〇号）
また、七月二日内閣から次の答弁書を受領した。
参議院議員福島みずほ提出原子力損害の賠償に関する法律の改正に関する質問に対する答弁書（第一三一号）
参議院議員尾辻かな子提出性同一性障害等の性的マイノリティに対する偏見や差別を助長しかねない教員採用試験における適性検査の実態とその改善等に関する質問に対する答弁書（第一三二号）
参議院議員尾辻かな子提出国家公務員給与の臨時特例措置の地方への波及に関する質問に対する答弁書（第一三三号）
参議院議員又市征治提出通所サービスの送迎のための駐車確保に関する質問に対する答弁書（第一三四号）
参議院議員加賀谷健提出地方自治体における障害者の雇用促進に関する質問に対する答弁書（第一三五号）
参議院議員加賀谷健提出満員電車に関する質問に対する答弁書（第一三六号）
参議院議員加賀谷健提出ＮＰＯ法人に対する補助事業、委託事業のあり方に関する質問に対する答弁書（第一三七号）
参議院議員紙智子提出北海道外アイヌの民族認定と奨学金事業に関する質問に対する答弁書（第一三八号）
参議院議員川田龍平提出環境基本法に基づく厳正な「放射性物質による環境汚染防止のための措置」と関連個別法の整備に関する質問に対する答弁書（第一三九号）
参議院議員平山誠提出環境関連法における放射性物質の扱いに関する質問に対する答弁書（第一四〇号）
参議院議員有田芳生提出北朝鮮に遺された日本人遺骨の収容と墓参に関する再質問に対する答弁書（第一四一号）
参議院議員辻泰弘提出一般用医薬品のインターネット販売の解禁に関する質問に対する答弁書（第一四二号）
参議院議員井上哲士提出航空自衛隊経ヶ岬分屯基地への米軍Ｘバンドレーダーの配備と弾道ミサイル防衛への対応等に関する質問に対する答弁書（第一四三号）
参議院議員福島みずほ提出「村山談話」及び「河野談話」の継承と施策に関する質問に対する答弁書（第一四四号）
参議院議員福島みずほ提出国連「健康に対する権利」に関する勧告書及び日本政府の対応に関する質問に対する答弁書（第一四五号）
参議院議員紙智子提出電磁波対策に関する質問に対する答弁書（第一四六号）
参議院議員川田龍平提出石綿健康被害者の救済に関する質問に対する答弁書（第一四七号）
参議院議員谷岡郁子提出安倍内閣総理大臣等の本院予算委員会欠席に関する質問に対する答弁書（第一四八号）
参議院議員小西洋之提出安倍内閣総理大臣及び国務大臣の委員会出席拒否に関する質問に対する答弁書（第一四九号）

報告書受領

七月四日国と地方の協議の場議長から、国と地方の協議の場に関する法律第七条第一項の規定に基づく国と地方の協議の場（平成二十五年度第一回）における協議の概要に関する報告書を受領した。

人事異動

内閣法制局

（東京地方検察庁）検事　岡本　章
内閣法制局参事官（第二部）に併任する
（同）検事兼内閣法制局参事官　藤本　治彦
内閣法制局参事官（第二部）の併任を解除する（以上七月八日）